

呉監公示第1-5号
令和元年6月5日

AEC教育用コンテンツ（あわじ型掃海艦機雷掃討）の整備に係る
契約希望者募集要項

AEC教育用コンテンツ（あわじ型掃海艦機雷掃討）の整備に係る契約について
公募を実施するので、参加希望者は下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官等
海上自衛隊呉地方総監部経理部長

記

1 調達品目等

令和元年度～3年度、AEC教育用コンテンツ（あわじ型掃海艦機雷掃討）
の整備に係る契約

2 公募に参加できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」とい
う。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な
同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省において指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められ、適正な契約の
履行が確保される者であること。

(5) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度競争参加資格（全
省庁統一資格）の第1項に関する項目及び中国地域の競争参加資格を有す
ること又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等であること。

(6) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊す
ることを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力してい
ないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

(7) 本事業の履行に必要な次の知識・技量等を有すること。

ア 安全、工程管理、品質保証に関する一般管理体制を有する者

- イ 各種検査成績書等の記録（各種データ収集、記録及び管理、各種報告書の作成等）、官が要求する各種書類作成に関するデータ管理体制を有する者
- ウ LMS (Learning Management Systems)に関する知識を保有し、SCORM(Sharable Content Object Reference Model) 1. 2による教材の作成ができる者
- エ オーサリングソフトによるコンテンツ作成の経験を有する者
- オ HLA/DIS等の技術を用いたコンテンツ作成の技術を有する者
- カ HLA/DIS等の技術により、学生卓の訓練参加の開始及び終了が任意に実施できる能力を実装する技術を有する者
- キ HLA/DIS等の技術を効率的に利用するため、LMS及びSCORMとインターフェース機能を作成する技術を有する者
- ク シミュレーション教材（知識学習、実習、訓練を模擬）を作成する技術を有する者
- ケ 3DCGによる構成品等のデータを作成し、操作法及び整備法に関するコンテンツを作成し、コンテンツ内でインタラクティブな操作及び表示可能な技術を有する者
- コ ISD (Instructional System Development)技法を活用した教材目次体系の作成ができる者
- サ 秘密保全に関する海上自衛隊の法規類に準じた保全に関する自社規定を有する者（秘のデータの適切な管理体制を有する者）
- シ 情報セキュリティに関する自社規定を有する者
- ス 情報セキュリティ体制及び秘密保全体制の認証を受けている者
- セ 品質マネジメントシステムISO9001等の認証を有する者
- ソ 不具合発生時、迅速、かつ、継続的に対応可能であること。
- タ 3DモデリングソフトのAuto Desk社 3ds MAX（又は同等品）、3DオーサリングソフトのNGRAIN社 Producer Pro（又は同等品）で作成し、3DビューアソフトのNGRAINViewer（又は同等品）で表示できる経験を有する者
- チ 上記シ項の3D作成におけるデータに関する保全措置（スクランブル機能）の能力を有する者
- ツ ネットを介しての外部へのアクティベート（又はライセンス許可）及びアップデートの必要なソフトは使用せず教材を作成する技術を有する者
- テ 官側が指定する端末で遅滞なく教材を作動させることができる技術を有する者
- ト タップ又はクリック操作によるメニュー表示・操作ができる技術を有する者
- ナ 海上自衛隊第1術科学校が保有する「ひらしま」型掃海艦艇システムの機雷掃討訓練教材を使用して実施する次期課程のあわじ型掃海艦対応教材としての操作性の向上、画面表示の変更及び機能追加を実施すること

- ができる技術を有する者
- (8) この事業の一部を下請業者に委託する場合は、委託させる業務に応じて、本項第7号の項目を満たすこと。

3 参加表明書及び技術資料の提出

- (1) 応募する者は、別紙様式に示す「参加表明書」及び次項に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。
- ア 審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- イ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）
- ウ 同一又は類似案件の過去5年間の受注実績一覧表（実績がない場合は省略できる。）
- エ 第2項第6号から第8号に示す資格要件を証する書類
- オ 下請企業に業務を一部委託させる場合は、下請（予定）企業一覧
- (2) 提出先
海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課審査係
〒737-8554
広島県呉市幸町8番1号
0823-22-5511（内線2254）
- (3) 提出期間
令和元年6月5日（水）～令和元年6月17日（月）
なお、新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。
- (4) 提出方法
直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。
- (5) 提出部数
参加表明書2部、技術資料1部

4 技術資料の審査

- (1) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から提出資料について説明を求められた場合には協力しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。
- (2) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から検査・修理

設備及び体制等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等への立入を含め、調査に協力しなければならない。

5 応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を、応募者に対し通知する。

6 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知書を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口

参加表明書を提出した部隊等の窓口

イ 時間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 応募に当たっての留意事項

(1) 応募者は、応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

(2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編み綴りは不要とする。

- (3) 調達品目の仕様に関する問合せを、最寄りの分任支出負担行為担当官に行うことができる。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

別紙様式

(記入例)

〇〇. 〇〇. 〇〇

海上自衛隊呉地方総監部経理部長 殿

(株)〇〇〇〇
代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

対象品目	備考
A E C 教育用コンテンツ（あわじ型掃海艦機雷掃討）の整備	

- 添付書類： 1 資格審査結果通知書（写し）
2 会社の財政状況・経営成績を証する書類
3 ※以下、必要な技術資料を表記する
4 ・ ・ ・ ・ ・
5 ・ ・ ・ ・ ・